

令和2年度第3回いわき市環境審議会議事録

日 時 令和2年12月21日(月) 10:00~12:00

場 所 いわき市文化センター 3階大会議室

出席状況 17名中13名出席

委員の過半数の出席により会議成立(市環境基本条例第27条第2項)

会 長	原田 正光	出			
副会長	武田 憲子	出			
委 員	坂田 勝彦	欠	奈良 武司	出	
	鈴木 秀幸	出	星 薫雄	出	
	秋葉 米造	出	石井 多津子	欠	
	影山 晴康	出	鯨岡 節子	出	
	小野 双葉	出	櫛田 正行	出	
	佐藤 雅子	出	平川 英人	出	
	江尻 陽子	欠	志賀 俊仁	出	
	鈴木 政邦	欠			

事務局 生活環境部長、環境企画課長、環境企画課主幹、環境企画係長、
環境企画係員1名

- 議 事 (1) 第2回環境審議会における意見への対応等について
(2) 市環境基本計画(第三次)【素案】について

- 配付資料
- | | |
|-----|---------------------------|
| 資料1 | 第2回環境審議会における意見への対応 |
| 資料2 | 環境指標の設定概要 |
| 資料3 | 市環境基本計画(第三次)【素案】概要版 |
| 資料4 | 市環境基本計画(第三次)【素案】 |
| 資料5 | 市環境基本計画(第三次)策定に係る主なスケジュール |

議事録署名

《会議の成立》

委員 17 名中 13 名の出席により、『いわき市環境基本条例』第 27 条第 2 項に規定する過半数を満たしており、会議の成立について事務局より報告。

《会議の開催形式》

今回の審議内容については、次期計画の内容に関わる部分であり、一定の整理がなされた後に公表すべきであることから「非公開」とし、議事録の作成については、議題に直接関係する発言・説明内容を記録する「要点記録方式」で作成し、公表の時期については、パブリックコメント実施時に、会議資料と併せて市のホームページに掲載していくことが承認される。

議事 (1) 第 2 回環境審議会における意見への対応等について

- ・ 資料 1～資料 2 により事務局説明

《質疑応答》

(委員)

- ・ 環境指標のうち、環境アドバイザー派遣事業の受講者数について、令和 12 年度の目標値を 20,000 人としている。これまで、予算が無くなり年度途中で事業が終了することがあったが、今後はどのように対応する予定か。

(委員)

- ・ 環境アドバイザーの派遣事業は、ここ数年、8 月頃には予算が無くなり、事業終了となっていることから、目標の達成が困難と評価されている。

(事務局)

- ・ 事業予算を増やせるよう、予算を要求しているところである。

(委員)

- ・ 環境アドバイザーの派遣は、無償ではできないのか。

(事務局)

- ・ ボランティアのような形で派遣できないかという点について、市の事業で行っていることから、旅費や保険等の対応をしないというわけにはいかない。
- ・ 事業の重要性を踏まえ、目標値をある程度高く設定し、少しでも派遣人数を増やしていきたいことから、少しずつではあるが、財政当局と派遣人数を増加する形で調整を行っている。
- ・ 実際のところ、何人の方に参加して頂けるのかという点については、やってみないとわからないが、目標達成に向け派遣人数を可能な限り調整したいと考えている。

(委員)

- ・ 「環境アドバイザーの派遣人数」×「派遣回数」が予算になると思われるが、何人を何回派遣すると予算上限に達するのか。

(事務局)

- ・派遣人数が1人であれば、50回分の予算となっている。
- ・原則として、1回の派遣につき、環境アドバイザー1人の派遣とさせてもらっている。ただし、派遣の内容によっては、複数人の派遣となることもある。

(委員)

- ・次期の計画においては、受講者数を指標とするため、企画内容により受講者数の多少は出てくるが、先着順に実施しているため、参加者数のばらつきは出てくると思われる。

(委員)

- ・環境指標の自然体験型イベントの開催数について、令和元年度の31回から令和12年度には50回とするということだが、こちらも予算を調整しているのか。

(事務局)

- ・自然体験型イベント開催数については、環境アドバイザー派遣事業とは別の指標になる。
- ・イベント開催数については、必ずしも市が実施しているものだけではない。

(委員)

- ・環境アドバイザーの1回あたりの派遣費用はどれくらいになるのか。
- ・環境アドバイザー派遣事業は重要なものであることから、予算が付くように働きかけていただきたい。

(事務局)

- ・1回あたりの単価は6,000円と設定している。
- ・派遣人数については、増やした形で予算要求を行っている。今後、財政当局と調整していく中で、環境審議会からも、この事業が重要であることから、今の要求人数について実現をお願いしたいとの意見があったことを伝えていきたい。

議事 (2) 市環境基本計画(第三次)【素案】について

- ・資料3～資料5により事務局説明

《質疑応答》

(委員)

- ・資料4のP.3に、「2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現を目指すことを宣言しています。」と記載されているが、首相の所信表明演説を踏まえての記載になるのか。
- ・資料4のP.24に、国の目標として、2030年に26%削減、2050年に80%削減と記載されているが、所信表明演説により、この目標は変わってしまうのではないか。
- ・資料4のP.30に、IPCCの第5次報告書について記載されているが、第5次報告書の後、1.5℃特別報告書が出ていることから、そちらについても記載したほうが良いのではないか。

(事務局)

- ・資料4のP. 3の記載は、首相の所信表明演説を踏まえたものである。
- ・資料4のP. 24の記載については検討する。
- ・1.5℃特別報告書の内容についても記載するようにする。

(委員)

- ・国は、温室効果ガス排出量実質ゼロに向けたロードマップの骨格を、12月25日に開催する地方自治体との会議で提示するとのことだが、会議の内容を計画に反映するのか。

(事務局)

- ・今後、国において脱炭素ロードマップが策定され、地方自治体においても、同様のロードマップの策定が求められると考えられる。資料4のP. 7において、個別ロードマップとして、一部触れているが、ロードマップについては、計画とは別に、今後検討していくことになると考えている。
- ・環境基本計画は、環境全般の計画であることから、一旦は、現在の形で定めさせていただき、大きな議論となっている脱炭素社会については、国県の議論が出そろい、市としての対応が整理された段階で、改めて議論させていただきながら定めたいと考えている。

(委員)

- ・計画について、市民は、環境に優しい機器や自動車を導入した際の補助金であるとか、今後、具体的に何をするのが知りたいのではないのか。
- ・資料4のP. 34の参考は、どのような目的で記載しているのか。

(事務局)

- ・環境基本計画は、基本的な考え方を述べさせていただいているものであり、補助金などの個別の事業については記載していない。
- ・現在、環境負荷軽減機器導入促進補助事業として、家庭に環境負荷軽減機器を導入する際に補助を実施している。自動車についても、次世代自動車導入促進補助事業として、電気自動車や燃料電池自動車を導入する際に補助を実施している。
- ・資料4のP. 30からP. 34においては、市の現状を記載している。P. 34の参考については、様々な取組により、どの程度温室効果ガスを削減できるのかを示す例として、温室効果ガス排出量目標からの一連の流れで記載している。いわき市における温室効果ガス排出量詳細においては、いわき市の温室効果ガスがどういった分野から排出されているのかを記載している。本市においては、排出される温室効果ガスの半分以上がエネルギー転換部門や産業部門から排出されており、2050年の国の目標を達成するためには、こういった部分でどのように対応していくのか検討していく必要がある。

(委員)

- ・環境指標の設定方法について、第2回審議会で審議した環境指標に関する資料などは、公表されるのか。

(事務局)

- ・これまでの審議会資料は、パブリックコメントの実施に併せて、市のホームページで公表される。

(委員)

- ・2050年排出量実質ゼロを達成するために、市はどのような施策を実施するのか。また、目標達成に向けて、市として太陽光などの導入をどの程度進めれば良いといった算出根拠はあるのか。

(事務局)

- ・市の環境行政の進め方については、資料4のP.7のイメージのとおり、いわき市の環境基本条例に基づき、環境基本計画を定め、今後10年間の取り組むべき方向性の考え方を示している。具体的な取組については、基本計画に基づいた個別計画である、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画や地域脱炭素ロードマップというものになってくる。補助金などの個別な事業については、さらにその下に入ってくるというものである。
- ・環境指標として、太陽光発電など、さまざまな指標を出させていただいた。そういったものが、2050年排出量実質ゼロへ向けて、どれだけ貢献しているかは、お答えしにくい所ではある。これからの技術革新がなければ、基本的に達成出来ない目標であり、ライフスタイルの全般的な見直しがない限り、こういった目標は達成できないとまで言われている。今から2050年まで30年間あるが、今後どのような技術革新が起こるのかは、今現在言及できない。そういう所をにらみながら、今後、計画を適宜見直し、必要な事業の方向性を位置付け、事業化することによって、国や県が定めている計画と調和を取りながら、国の建てた目標に貢献できるよう取り組んでいきたいと考えている。環境基本計画や環境指標はそのような関係性となっている。

(委員)

- ・環境企画課の方で環境基本計画の策定を進めているが、実際に事業を実施するのは、環境企画課や庁内の各部署であり、また、行政だけで目標が達成できるものではないことから、市民や事業者といった各主体も、目標達成に向けて計画を支えていく必要がある。2050年は、30年後ということもあり、若い世代にもしっかりと状況を伝え、理解してもらう努力をしていかなければならない。そういった意味で、今回の計画の中には、理解醸成という言葉が多分に盛り込まれている。今後、さまざまな取組を行うことで目標の達成に向け進んでいくことになるが、今回の計画では、その方向性の考え方をまとめたものになる。これから、パブリックコメントを実施し、その意見を基に、改めて環境審議会や庁内で検討することになる。審議会の意見について、事務局で検討し、必要な部分は見直していただき、パブリックコメントを実施して頂きたい。

その他

(委員)

- ・洋上風力発電が事業終了となったようだが、大きな視点で見て、再生可能エネルギーや次世代エネルギーについて、市長はどのように考えているのか伺いたい。
- ・いわき市は、どのようなエネルギーで自然環境や産業を支えていきたいのか。阿武隈山系などで風力発電設備の整備が進められているが、今後、生態系をどのように保ち、これからの世代の方に自然環境を引き継ぐために、どのようにしていきたいのか。
- ・災害は起こる前の対策も大切であり、そういった対策の雰囲気を作ることも必要である。

(委員)

- ・夏井川の上流では、コナラやクヌギと比べ保水力のない杉・ひのきが多く、間伐もあまり行われていない。そういった所で地滑りしている。

(事務局)

- ・今回ご審議いただいている環境基本計画は、新たに基本目標5【支える仕組み】として、市民、事業者、行政が連携し一丸となって計画を進めていくものとしており、皆さんの協力を頂きながら策定しているところである。まずは、この計画を策定したうえ、実効性持たせる形で、今後の自然環境の保全などについて、市民を巻き込みながら進めていきたい。なお、計画の巻頭には、市長のメッセージが入る予定となっていることから、そういったものの中で、今後の考え方なども入れていければと考えている。

(委員)

- ・環境保全だけではなく、防災やエネルギーといった点で発言いただいた。今回は環境基本計画の策定であり、計画の中で関連することがないわけではないが、非常に大きな問題であり、それらを一つにまとめて環境基本計画の中に取り入れていくというのは、難しいと思われる。